



GONOHASHI LADIES CLINIC

## 当院の関東信越厚生局または東京都への届出事項【施設基準】

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

施設基準とは、医療法で定める医療機関および医師等の基準の他に、健康保険法等の規定に基づき厚生労働大臣が定めた保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準です。

### 【保険医療機関による書面掲示】

#### 医療情報取得加算

当院ではマイナンバーカードを健康保険証として使用できる体制を整えており、オンライン資格確認を行っています。

オンライン資格確認により受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することでより質の高い医療の提供に努めています。

#### 明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。明細書の発行を希望しない方は、事前に会計窓口にご旨お申し出下さい。

#### 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組みなどを実施しています。現在も、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

#### 長期収載品の選定療養について

令和6年度の診療報酬改定に基づき、令和6年10月から長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）を患者さんの希望で使用する際に、選定療養費として、別途自己負担額が発生します。対象となる医薬品は、後発医薬品が市販されて5年以上経過した長期収載品、または後発医薬品への

置換率が50%以上を超える長期収載品です。対象から除外されるケースは、医師が医療上の必要性があると判断した場合、在庫状況等により後発医薬品の提供が困難な場合、バイオ医薬品です。自己負担額は、長期収載品(先発医薬品)の薬価と、後発医薬品で一番高い薬価の価格差から4分の1です。この選定療養費には消費税(10%)がかかります。

### 予約について

当院は予約制の為、予約してからのご来院をお願いいたします。  
時間厳守とさせて頂いている為、予約時間を過ぎててもご来院されていない場合はキャンセルとさせて頂きたく場合がございますのでご了承ください。

### 保険外負担について

当院では、証明書・診断書等について、その内容に応じた実費のご負担をお願いしております。

**【施設基準】** 当院は関東信越厚生局に下記の届出を行っております。

婦人科特定疾患治療管理料

HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)

一般不妊治療管理料

生殖補助医療管理料 2

先進医療

子宮内膜刺激法(SEET 法)

タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養

子宮内膜受容能検査(ERA 法)

子宮内細菌叢検査(EMMA/ALICE 法)

二段階移植

子宮内膜擦過術(内膜スクラッチ法)

### 【学会認定施設】

日本生殖医学会

生殖医療専門医制度認定研修施設

日本産科婦人科学会

不妊症および不育症を対象とした着床前胚染色体構造異常検査<PGT-SR>実施施設

不妊症および不育症を対象とした着床前胚染色体異数性検査<PGT-A>実施施設

五の橋レディースクリニック 院長